



農業を応援します!!

さまざまな補助制度があります。ぜひ、ご利用ください。

(1) 有害鳥獣防護柵等設置費補助金

- 補助対象
200㎡以上の柵などを農地に設置した経費
- 補助率
設置した柵などの経費の8割(限度額5万円)
- 必要なもの
設置写真・明細書・領収書・印鑑・振込先口座

動物から
畑を守りましょう!



(2) 奨励作物補助金

- 補助対象
農地で栽培する花木・果樹(ぼろたんを含む)・たらの木・うどなどの苗木20本以上、サツマイモ・畑わさびなど県農業振興作物を200㎡以上の農地に作付けした苗などの購入費
- 補助率
購入金額の2分の1(限度額5万円)
- 必要なもの
苗木の作付け写真・領収書・印鑑・振込先口座

(4) 農業用パイプハウス設置費補助金

- 補助対象
50㎡以上の農業用パイプハウス資材購入費
※塩化ビニル製の被覆材は補助対象外
- 補助率
購入金額の2分の1(限度額5万円)
- 必要なもの
明細書・領収書・印鑑・振込先口座

(3) 有機農業推進費補助金

- 補助対象
自己用家畜ふん肥料(500kg以上)購入費
- 補助率
購入金額の3分の1(限度額5万円)
- 必要なもの
明細書・領収書・印鑑・振込先口座

(5) 遊休農地活用促進費補助金

- 補助対象
500㎡以上の遊休農地の抜根および整地に係る経費
※整備後、3年以上耕作すること
- 補助率
遊休農地整備に係る経費の2分の1(限度額5万円)
- 必要なもの
農作物栽培計画書・状況写真・領収書・印鑑・振込先口座

申請・問合せ

産業観光課 農林振興担当 ☎62-1462

人も車も自転車も
安心安全 埼玉県

春の交通事故防止運動

4/6(火) ~ 15(木)

1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- 子どもや高齢者の近くを走行するときは、スピードを落とす、ゆとりを持った距離をとるなど思いやりのある運転を心掛けましょう。
- 夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材を身に付け、明るく目立つ色の衣服を着用するようにしましょう。



2 自転車の安全利用の推進

- 自転車に乗る場合は、必ず自転車保険などに加入しましょう。
- 無灯火運転や二人乗り、傘差し運転は危険ですので絶対にやめましょう。

3 歩行者などの保護を始めとする安全運転意識の向上

- 一時停止標識のある交差点や見通しの悪い交差点では、一時停止や徐行の上、確実に安全確認を行いましょう。
- 飲酒運転やいわゆる「あおり運転」は悪質な犯罪です。絶対にやめましょう。